

序

大学院法学研究科設置記念号刊行の辞

昭和三十九年十月、将来を期待しつつその第一号を世に問うて以来本誌もここにその第五号を刊行する運びとなつた。

改めていうまでもないことであるが、これまでにならぬ執筆者ならびに編集関係者あるいはひろく本誌の支持者の営々たる労苦は長かつたけれども、本誌は法律定期刊行物の歴史として誇るに足る年輪はまだこれをかさねてはいないといえるであろう。

けれども本年四月駒沢大学とくに同法学部にとつて画期的なことである大学院法学研究科の新設ということがあつた。

このことの駒沢大学および、なかんずく法学部における法学教育および法学研究におよぼす影響には、はかりしれないものがあるとすべきであろう。そしてこのことは、まずさしあたり、本誌の刊行についてもつとも直さ、い、にいえるのではあるまいかと考えられるのである。

そこで本号はとくに大学院法学研究科設置を記念して、法学部ならびに新設の大学院法学研究科に關係する専任教員各位に執筆を依頼し、以下に収録した各位の寄稿を得これをもつて同じく記念

特集号として刊行することとした。

本号が本誌の歴史において、より鮮明な年輪をきざむとともに本誌がひろく学問の進歩発展に今後、より一層着実に参加するための礎となることを願うものである。

昭和四十三年十一月十日

大学院法学研究科委員長

藤 井 新 一